

執権政治期の幕政運営について

仁平義孝

はじめに

- 一 評定会議の開催場所
- 二 評定会議の運営方法
- 三 執権経時期の制度改革
おわりに

論文要旨

本稿は、執権政治期（執権泰時・経時期）の幕府政治について、評定会議を中心考察しようとするものである。当該期の幕府政治については、すでに多くの成果があげられている。そして、評定会議が執権の主導のもとに運営されていたこと、評定が裁判機構の中核であったこと、当該期の裁判権は執権によって行使されていたこと、などが明らかにされている。しかし、いままであまり関心の払われてこなかつた問題も残されているようである。それは、①評定会議はどこで開催されていたのか、②執権の主導する評定会議に將軍はどういう関わっていたのか、という問題である。本稿では、これらの点の検討を通して、執権政治期の幕政運営の一側面を明らかにしたいと思う。

従来、評定会議は將軍邸内で開催されていると考えられてきたが、この理解は充分に論証されたものとはいえない。『吾妻鏡』によると、執権泰時期以前の評定会議は、將軍御所で開かれていた。しかし、当該期の評定は、將軍邸・

評定所・執権邸・小侍所・政所などで開かれていたことが知られる。この変化は、評定会議が執権の主導のもとに運営されていたことを物語るものといえよう。この執権主導の評定会議に、將軍は参加していない。將軍は、評定の決定事項を評定事書の形で閲覧するだけであった。そして経時期に至り、將軍の事書閲覧手続さえも省略され、將軍は裁判権及び評定会議に一切関与することがなくなつた。なお、將軍の御前沙汰の事例を指摘し、当該期に將軍が裁判権を行使したとする説があるが、その史料解釈には疑問が残り、検討の余地がある。むしろ、当該期に執権泰時の御前沙汰が行なわれていたこと、庭中が泰時・経時になされていることに注目すべきであろう。

以上のように、將軍は執権泰時・経時期の評定会議に直接関与していなかつたのであり、まさに当該期は、「執権の主導する政治形態」たる執権政治期と捉えることができよう。